

プラン2 支え合いによる地域福祉社会づくり

アクションプログラム

1 高齢者の多様な居住環境整備 【達成状況区分 4*】

【主な実施結果】

多様な主体、手法により民間特別養護老人ホーム等を整備

- ・特別養護老人ホームの整備については、早期入居希望の状況等を踏まえ、平成 20 年度に「特別養護老人ホーム整備促進プラン」を新たに策定し、整備計画の変更を行い、プランに基づく整備を着実に推進しましたが、平成 21 年度中の開設予定であった王禅寺地区及び平成 22 年度中の開設予定であった西菅地区、下小田中地区について、予定年度内に開設することができませんでした。
- ・介護老人保健施設の整備については、平成 21 年度に 1 施設を開設しましたが、平成 22 年度中の開設予定であった 1 施設について、法人決定の取消しを行い、整備計画を中止しました。
- ・高齢者の多様な居住環境の整備に向け、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を推進しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・特別養護老人ホームの整備については、予定年度内に 3 施設開設することができなかったことを踏まえ、第 3 期実行計画期間内においては整備床数も増えることから、工事工程も含めてよりきめ細かな進捗管理を行い、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、着実な整備を推進します。
- ・介護老人保健施設の整備については、平成 22 年度開設予定施設の整備計画を中止する状況となったことを踏まえ、事業計画の実現可能性等を十分精査し、工事工程も含めて、よりきめ細かな進捗管理を行い、着実な整備を推進します。

2 誰もが自立した地域生活を送るための支援 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

障害者の日中活動の場の確保と在宅生活の支援

- ・平成 20 年度に開設した北部リハビリテーションセンターにおいて、複合施設としての機能を活かし、主に本市北部地域の障害者を対象として、障害特性に配慮した専門的な支援を行うとともに、利用ニーズ等に対応したサービスを安定的に提供できる施設運営を図りました。
- ・各区サービス調整会議や市審査会において、サービスプラン等の適正かつ公平な審査を行うことにより、居宅介護等の円滑なサービスを提供しました。また、サービス従事者の確保と質の向上のため、移動支援等のサービス従事者の養成について、関係機関等と連携しながら推進しました。
- ・幸区内複合福祉施設の整備については、建設用地埋蔵物についての調査や安全化対策の実施に想定外の期間を要しましたが、関係機関と連携し、安全性を確保するとともに効率性・経済性を踏まえた整備手法により、計画どおり建設工事を完了しました。
- ・障害福祉計画に基づき、グループホーム等の設置を促進するとともに、適正な運営体制が確保できるよう、家賃補助等の運営費補助を行いました。また、平成 23 年度設置予定の重度重複障害対応型ホームに対し、バリアフリー化補助を行い、障害者グループホームの整備を推進しました。
- ・コンピュータ研修講座については、講座修了者の就労を効果的に支援するため、事業内容の見直しを行いました。また、神奈川職業能力開発校等と連携し、身体・知的・精神障害者の就労に結びつく職業訓練の受託先を開拓し、職業能力開発プロモーターの設置やコーディネーター事業の実施により、実習先・就労先の開拓を進めました。

アクションプログラム

高齢者等の権利擁護センターとしてのあんしんセンターの運営

- ・平成 20 年度には市内 3 か所であったあんしんセンターを各区で展開し、よりきめこまかい相談体制を整備しました。日常生活自立支援事業についても、利用者件数が 349 件（平成 20 年度）から現在は 369 件と着実に伸びました。また、川崎市成年後見制度連絡会の運営を軌道に乗せ、成年後見制度普及啓発のためのシンポジウムや研修等を実施しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・障害者の日常生活を支援するため、居宅介護や移動支援、生活サポート等の在宅障害福祉サービスについて、生活ニーズや障害特性等に配慮し、サービスを実施していきます。
- ・障害者個々のニーズや障害状況に応じた日中活動の場を確保し、必要なサービス提供を行うとともに、平成 23 年度から、新たに御幸日中活動センターを開設し、重度障害者の日中活動の場を提供します。
- ・地域生活の移行を推進するため、グループホーム・ケアホームの定員拡充に向けた取組を引き続き推進するとともに、バリアフリー化への対応や障害特性に応じた支援ができるよう取組を進めます。
- ・就労促進を目的としたネットワークの構築や基盤整備のための検討を進め、引き続き、障害者の就労の場の拡大を推進します。
- ・各区あんしんセンターの円滑な運営に取り組み、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の安定的な制度運営を進めます。

3 拠点的な福祉施設の計画的な再編整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

総合リハビリテーションセンターの整備

- ・平成 21 年度に、児童養護施設の新たな導入と施設配置計画の変更について再編整備基本計画追補版を策定し、施設整備年次の変更を伴う計画の見直しを行いました。既存施設の改修や移転及び新規施設の整備を着実に実施しました。
- ・（仮称）中央療育センターの通所部門について、建設工事を完了しました。
- ・再編整備基本計画の見直しに伴い、中央リハビリテーションセンターの設計に替えて、重度障害者等生活施設の設計を実施しました。

福祉センターの再編整備

- ・市民や施設利用者の意見を反映した施設とするために、整備に対する基本的な考え方や各施設の方向性を公表したことにより、再編整備基本計画の策定が当初の目標年次から 1 年遅れたものの、期間内に基本計画を策定し、移転先となる（仮称）川崎区内複合福祉施設の整備に向けた基本設計等を実施しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・（仮称）中央療育センターの入所部門、重度障害者等生活施設、（仮称）中央リハビリテーションセンター及び（仮称）中部児童養護施設の整備を推進します。
- ・川崎市福祉センター再編整備基本計画に基づき、各施設の移転に取り組むとともに、現施設解体後の跡地活用施設整備基本計画を策定します。

アクションプログラム

4 信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

井田病院の再編整備

- ・改築工事は、設計業務及び環境影響評価制度に係る手続きから開始して1号棟等の解体を行い、医療機器整備及び総合医療情報システム開発と併せて着実に事業を進めました。

北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組の推進

- ・民間医療法人による新百合ヶ丘総合病院について、庁内関係部署や事業者との調整を進め、平成22年度に工事着手しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・井田病院改築工事を施行し、事業の着実な進捗を図ります。
- ・新百合ヶ丘総合病院の平成24年度の開院に向けて、関係機関との事業調整を行います。

5 市民が主体の健康づくり 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

健康づくりの総合的な推進

- ・かわさき健康づくり21の中間評価結果と医療制度改革を踏まえた事業展開として、生活習慣病予防に着目し、若年からの肥満予防対策、受動喫煙防止対策、地域特性を活かした健康づくりの推進や地域・職域保健と連携した取組等を推進しました。

介護予防の推進

- ・高齢者に対する介護予防の普及啓発や事業参加への仕組みづくりを行い、事業参加後も自ら介護予防に取り組めるよう、継続して介護予防教室の紹介等を行いました。
- ・特別養護老人ホーム等の老人福祉施設において、音楽療法の普及を図りました。

生活習慣病の予防

- ・平成20年度に老人保健法から健康増進法に基づく「がん検診」へ制度が移行し、医療機関での個別検診の拡充等円滑かつ効果的な事業実施を図ることができました。
- ・若年健診・保健指導事業においては、若い世代からの生活習慣病予防としてメタボリックシンドロームに着目した事業を展開し、受診率の高い30歳代女性を中心に、より良い生活習慣の動機付けが波及するなど、生活習慣病の予防を図りました。
- ・特定健診・特定保健指導制度の周知、コールセンターによる問合せへの迅速な対応及び医師会等実施機関との連携により、着実に事業を実施しました。

食育の推進

- ・関係機関・団体・企業等が行う取組とともに、食育リーダーを159名養成（第2期実行計画期間の目標150名）し、地域における食育の担い手の拡大を図りました。その結果、目標とした学童の朝食の欠食者が減少し、食事バランスガイドの認知度が向上するなどの成果があり、食育を着実に推進しました。
- ・第2期食育推進計画を平成23年3月に策定しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・「かわさき健康づくり21」に基づく事業を推進するとともに、生活習慣に起因する疾病の予防を重視し、地域と職域（産業保健）によるネットワーク構築等に向けて取り組みます。
- ・高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぐため、「いこい元気広場」や介護予防プログラム等の実施を通じて介護予防の取組を推進します。
- ・本市における死因の第1位となっているがんの早期発見・早期治療を目指し、健康増進法に基づくがん検診を着実に進めます。
- ・若年層に対し、特にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防対策に取り組むとともに、特定検診・特定保健指導の普及・啓発を推進します。また、平成24年度に「第2期特定健康診査等実施計画」を策定します。
- ・第2期食育推進計画に基づき、すべての世代を対象とした健全な食習慣の確立を目指し、食の安全や栄養に関する情報提供をはじめとする食育の推進に向けた取組を進めます。

6 シニア能力の発揮による支え合い 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

シニア世代の経験・知識・能力を地域で発揮することができるしくみづくりの推進

- ・シニア施策関連部署による会議を開催し、シニア世代が有する経験・知識・能力を地域社会の中で発揮できるような支援等を行うため、情報共有及び連携の強化を図り、シニア施策を着実に推進しました。
- ・ホームページやパンフレット等を活用し、シニア世代にとって有用な情報を一元化し、効果的な情報提供を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・シニア世代が有する豊富な経験・知識・能力を地域社会の中で発揮しながら、地域活動の担い手として活躍することができるよう、引き続きシニア施策を着実に推進します。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：高齢者の多様な居住環境整備【達成状況区分： 4*】

○ 民間特別養護老人ホームの整備 多様な主体・手法により、介護保険制度における特別養護老人ホームの整備を進めます。	●特別養護老人ホーム 合計32か所2,545床 ・宮前区野川地区(定数23床)開所 ・幸区古市場地区(定数120床)開所	●特別養護老人ホーム 合計34か所2,594床(①②含む) ①中原区上平間地区(定数20床)開所 ②宮前区土橋地区(定数29床)開所 ③2か所(定数240床)整備着手 ●高齢者の居住環境の整備手法のあり方検討	●合計36か所2,834床(③含む) ③2か所(定数240床)開所 ④1か所(定数120床)整備着手	●合計37か所2,954床(④含む) ④1か所(定数120床)開所 ⑤2か所(定数240床)整備着手 ⑥小規模特別養護老人ホーム3か所(定数60床)整備着手	事業推進
--	--	--	--	---	------

第2期実行計画実施結果 (参考)当初の目標に対する達成状況	達成状況区分 4*	・特別養護老人ホームの整備については、早期入居希望の状況等を踏まえ、平成20年度に「特別養護老人ホーム整備促進プラン」を新たに策定するとともに整備計画の変更を行い、着実な整備を進めました。しかし、平成21年度中の開設予定であった王禅寺地区及び平成22年度中の開設予定であった西菅地区、下小田中地区について、予定年度内に開設することができず、平成22年度末で合計37箇所2,964床となりました。 【環境等の変化・課題等】 特別養護老人ホームへの入居を早期に希望されている方が多いことや、介護人材の不足、大規模な福祉施設用地の確保が難しいこと等の課題に対応するため。 【変更後の目標】 第2期実行計画期間内の整備床数を、5箇所409床から、6箇所478床に変更しました。
	達成状況区分 3	

○ 介護老人保健施設の整備 多様な主体・手法により、介護保険制度における介護老人保健施設の整備を進めます。	●介護老人保健施設 合計16か所1,817床 ・麻生区黒川地区(定数150床)開所 ・幸区小向地区(定数150床)開所	●介護老人保健施設 合計16か所1,817床 ①1か所(定数150床)整備着手	●合計17か所1,967床(①含む) ①1か所(定数150床)開所 ②1か所(定数150床)整備着手	●合計18か所2,117床(②含む) ②1か所(定数150床)開所	事業推進
--	---	--	--	--	------

第2期実行計画実施結果	達成状況区分 4	・介護老人保健施設の整備については、平成21年度に1施設を開設しましたが、平成22年度中の開設予定であった今井地区について、設置運営法人の決定取り消しを行ったため、整備計画を中止しました。 【環境等の変化・課題等】 法人決定取り消しにより整備計画を中止する状況となったことから、第3期実行計画期間内においては、事業計画の実現可能性等を十分精査し、工事工程も含めて、よりきめ細かな進捗管理を行い、着実な整備を推進します。

○ その他の多様な居住環境の整備 多様な主体・手法により、介護保険制度におけるその他の多様な居住環境の整備を進めます。	●ケアハウス 合計3か所264床 ・宮前区野川地区(定数114床)開所	●小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービスの推進			事業推進
--	--	---------------------------	--	--	------

第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	・高齢者の多様な居住環境の整備に向け、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を推進しました。

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：誰もが自立した地域生活を送るための支援【達成状況区分： 3】

<p>○ 日中活動の場の確保と在宅生活の支援</p> <p>障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設を支援するとともに、日常生活を支援する介護給付や移動支援事業などのサービスを実施します。</p>	<p>●北部リハビリテーションセンターの整備</p> <p>●障害者の日常生活を支援するサービスの実施</p> <p>①障害者自立支援法による介護給付</p> <p>②移動支援事業</p> <p>③生活サポート</p>	<p>●北部リハビリテーションセンターの開設・運営</p> <p>●障害者の日常生活を支援するサービスの実施</p> <p>①障害者自立支援法による介護給付</p> <p>②移動支援事業</p> <p>③生活サポート</p> <p>●幸区内(紺屋町地区)複合福祉施設の整備(基本計画・用地取得)</p>	<p>●幸区内複合福祉施設の整備(設計・建設工事着手)</p>	<p>●幸区内複合福祉施設の整備(建設工事)</p>	<p>●幸区内複合福祉施設の開設(2011年度)</p>	<p>事業推進</p>
--	---	---	---------------------------------	----------------------------	------------------------------	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・平成20年度に開設した北部リハビリテーションセンターにおいて、複合施設としての機能を活かし、主に本市北部地域の障害者を対象として、障害特性に配慮した専門的な支援を行うとともに、利用ニーズ等に対応したサービスを安定的に提供できる施設運営を図りました。</p> <p>・各区サービス調整会議や市審査会において、サービスプラン等の適正かつ公平な審査を行うことにより、居宅介護等の円滑なサービスを提供しました。また、サービス従事者の確保と質の向上のため、移動支援等のサービス従事者の養成について、関係機関等と連携しながら推進しました。</p> <p>・幸区内複合福祉施設の整備については、建設用地埋蔵物についての調査や安全化対策の実施に想定外の期間を要しましたが、関係機関と連携し、安全性を確保するとともに効率性・経済性を踏まえた整備手法により、計画どおり建設工事を完了しました。</p>
-------------------------	------------------------	--

<p>○ 居住環境の整備</p> <p>知的障害者、精神障害者の日常生活を支援し、共同で生活するグループホームの運営を支援します。</p>	<p>●グループホームの運営支援(109か所)</p>	<p>●グループホームの運営支援(127か所)</p>	<p>●グループホームの運営支援の拡充</p>	<p>事業推進</p>
---	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・障害福祉計画に基づき、グループホーム等の設置を促進するとともに、適正な運営体制が確保できるよう、家賃補助等の運営費補助を行いました。また、平成23年度設置予定の重度重複障害対応型ホームに対し、バリアフリー化補助を行い、障害者グループホームの整備を推進しました。</p>
-------------------------	------------------------	--

<p>○ 障害者の就労支援</p> <p>コンピュータの講習会や関係機関との連携を図り、障害者の就労の場の拡大に向けた事業を実施します。</p>	<p>●コンピュータの講習会の実施</p> <p>●企業での職場実習の実施</p> <p>●障害者雇用推進会議、障害者就労コーディネイト会議の設置、開催</p>	<p>●コンピュータの講習会の実施</p> <p>●企業での職場実習の実施</p> <p>●障害者雇用推進会議、障害者就労コーディネイト会議の設置、開催</p>	<p>事業推進</p>
--	--	--	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・コンピュータ研修講座については、講座修了者の就労を効果的に支援するため、事業内容の見直しを行いました。</p> <p>・神奈川職業能力開発校等と連携し、身体・知的・精神障害者の就労に結びつく職業訓練の受託先を開拓しました。また、職業能力開発プロモーターの設置やコーディネイト事業の実施により、実習先・就労先の開拓を進めました。</p>
-------------------------	------------------------	---

<p>○ 高齢者・障害者の権利擁護</p> <p>福祉サービスの利用援助や成年後見制度の利用支援を一体的に運用し、認知症高齢者等の権利擁護を図ります。</p>	<p>●高齢者等の権利擁護センターとしてのあんしんセンターの運営(川崎・中原・多摩市内3か所)</p>	<p>●各区におけるあんしんセンターの運営</p> <p>①日常生活自立支援事業の実施</p> <p>②成年後見制度の利用支援</p>	<p>事業推進</p>
---	---	---	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・平成20年度には市内3か所であったあんしんセンターを各区に展開し、よりきめこまかい相談体制を整備しました。日常生活自立支援事業についても、利用者件数が349件(平成20年度)から現在は369件と着実に伸びました。また、平成19年度に設置した川崎市成年後見制度連絡会の運営を軌道に乗せ、成年後見制度普及啓発のためのシンポジウムや研修等を実施しました。</p>
-------------------------	------------------------	--

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：拠点的な福祉施設の計画的な再編整備【達成状況区分： 3*】

<p>○ 総合リハビリテーションセンターの整備 障害者の地域生活を支援するため、また施設の老朽化等に対応するため、リハビリテーション福祉・医療センターを再編整備します。</p>	<p>●リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画の策定</p>	<p>●リハビリテーション福祉・医療センター再編整備の推進 ①中央療育棟解体 ②職員寮、明望園改修 ③しいのき学園仮園舎建設 ④更生相談所移転 ⑤(仮称)中央療育センター(1期分)設計</p>	<p>③しいのき学園仮園舎運営開始 ⑤(仮称)中央療育センター(1期分)建設工事着手</p>	<p>③しいのき学園仮園舎運営 ⑤(仮称)中央療育センター(1期分)建設工事 ⑥重度障害者等生活施設の設計</p>	<p>事業推進</p>
---	---------------------------------------	--	--	---	-------------

<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p>	<p>達成状況区分 3*</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・平成21年度に、児童養護施設の新たな導入と施設配置計画の変更について再編整備基本計画追補版を策定し、施設整備年次の変更を伴う計画の見直しを行いました。既存施設の改修や移転及び新規施設の整備を着実に実施しました。 ・再編整備基本計画の見直しに伴い、中央リハビリテーションセンターの設計に替えて、重度障害者等生活施設の設計を実施しました。 ・平成22年度に、(仮称)中央療育センター(1期分)の建設工事を完了しました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】 ・要保護児童の受入体制を確保するため、平成21年度に児童養護施設の新たな導入と施設配置計画の変更について、基本計画追補版を策定して施設整備年次の変更を伴う計画の見直しを行いました。</p> <p>【変更後の目標】 ・平成22年度の目標のうち、「⑥(仮称)中央リハビリテーションセンター設計」に替えて、「重度障害者等生活施設の設計」を行います。また、児童養護施設基本構想を策定します。</p>
--	--	---

<p>○ 福祉センターの再編整備 施設の老朽化、耐震強度不足に対応するため、福祉センターの再編整備を進めます。</p>	<p>●再編整備に向けた検討 ●緊急耐震補強工事の着手</p>	<p>●再編整備基本計画の策定 ●緊急耐震補強工事の実施 ●福寿荘入居者の転居等への対応 ●福祉センター内施設(老人福祉センター、盲人図書館、わーくす、地域療育センター、こども文化センター等)の移転等に向けた調整</p>			<p>事業推進</p>
--	-------------------------------------	--	--	--	-------------

<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・福祉センターの再編については、より市民や施設利用者の意見を反映した計画とするために、計画策定に先立ち、整備の基本方針として基本的な考え方や各施設の基本的な方向性を公表しました。このことから、再編整備基本計画の策定が当初の目標年次から1年遅れたものの、期間内に基本計画を策定し、移転先となる(仮称)川崎区内複合福祉施設の整備に向けた基本設計等を実施しました。</p>
---------------------------	----------------------------	--

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実【達成状況区分： 3】

○ 井田病院の再編整備 高度・特殊な成人疾患医療等に対して良質な医療を提供するため、老朽化した病院施設の再編整備を推進します。	●再編整備の推進(基本設計)	●再編整備の推進(実施設計)	●再編整備の推進(新設1期建設工事)	→	●再編整備の推進(2013年度新病院開院予定)
--	----------------	----------------	--------------------	---	-------------------------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・井田病院改築工事については、設計業務及び環境影響評価制度に係る手続きから開始し、1号棟等の解体を経て、現在、躯体立上げ工事を施工しており、概ね計画どおりに進捗しました。また、新病院竣工に向けた医療機器等整備計画及び総合医療情報システム開発業務についても、病院内各部門とのヒアリングを実施し、着実に事業を進めました。
-------------------------	-------------	--

○ 地域医療の推進 地域医療審議会において地域医療体制の充実を支援するとともに、良質な医療を提供します。	●地域医療審議会の開催 ●地域保健医療計画の策定 ●北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組	●地域医療審議会の開催 ●地域保健医療計画の推進 ●北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組	→	→	→	事業推進
---	--	--	---	---	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・地域医療審議会の開催を通じて、地域保健医療計画の着実な進捗を図りました。 ・新百合ヶ丘総合病院について、平成24年度の開院に向けて、庁内関係部署や事業者との調整を進め、平成22年度に工事着手しました。
-------------------------	-------------	--

○ 保健医療における安全対策の推進 病院等への立入検査を実施し、指導を行うとともに、医療安全相談センターにおいて医療機関への苦情などに適切に対応します	●病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施	●病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施	→	→	→	事業推進
--	---	---	---	---	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・病院及び診療所等への立入検査、医療法に基づく許認可事務の円滑な処理、医療法をはじめとする関係法令の遵守について適切な指導を行うとともに、医療安全相談センターにおいて、医療機関等に関する苦情等に迅速、適切に対応し、良質かつ適切な医療を提供しました。
-------------------------	-------------	--

アクションプログラム：市民が主体の健康づくり【達成状況区分： 3】

○ 健康づくりの総合的な推進 「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	●「かわさき健康づくり21」の改定 ●若い世代の健康づくり支援体制の検討	●「かわさき健康づくり21」に基づく生活習慣病予防の推進 ①各区の特性を生かした健康づくり事業の推進 ②地域・職域連携における事業推進	→	→	→	事業推進
--	---	---	---	---	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	かわさき健康づくり21の中間評価結果と医療制度改革を踏まえた事業展開として、生活習慣病予防に着目し、若年からの肥満予防対策、受動喫煙防止対策、地域特性を活かした健康づくりの推進や地域・職域保健と連携した取組等を推進しました。その結果、計画策定時の目標を上回る事業参加者があり、さらに、家庭や地域へ効果が波及したことから、市民が主体の健康づくりを概ね推進できました。
-------------------------	-------------	--

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 介護予防の推進</p> <p>高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぐため、パワーリハビリテーションなど効果的な介護予防事業を実施します。</p>	<p>●「特定高齢者」に対する事業(パワーリハビリテーション、栄養改善、口腔ケア)の実施</p> <p>●一般高齢者施策による老人いこいの家「いこい元気広場」の実施</p> <p>●特別養護老人ホーム等において音楽療法を実施</p>	<p>●「特定高齢者」に対する事業(パワーリハビリテーション、栄養改善、口腔ケア)の実施</p> <p>●一般高齢者施策による老人いこいの家「いこい元気広場」の実施</p> <p>●特別養護老人ホーム等において音楽療法を実施</p>	<p>●地域支援事業実施3年間の結果に基づく新たな事業展開</p>	<p>●地域支援事業実施3年間の結果に基づく新たな事業展開</p>	<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・様々な機会をとりえて高齢者に対する介護予防の普及啓発を行うとともに、事業参加への仕組みづくりを行いました。また、事業参加後も継続して自ら介護予防に取り組めるよう、介護予防教室の紹介等を行いつつ、介護予防事業の連携を図りました。</p> <p>・特別養護老人ホーム等の老人福祉施設において、音楽療法の普及を図りました。</p>				
<p>○ 生活習慣病の予防</p> <p>生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、自らの健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。</p>	<p>●特定健康診査等実施計画の策定</p>	<p>●国の指針に基づいたがん検診事業の実施</p> <p>●若年健診保健指導の実施</p> <p>●国民健康保険被保険者への特定健康診査・特定保健指導の実施</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・平成20年度に老人保健法から健康増進法に基づく「がん検診」への制度移行がされましたが、医療機関での個別検診の拡充等円滑かつ効果的な事業実施を図ることができました。</p> <p>・若年健診・保健指導事業においては、若い世代からの生活習慣病予防としてメタボリックシンドロームに着目し、健康的な生活習慣の行動変容へ導くことを目標に事業展開した結果、30歳代女性の受診率が高く、より良い生活習慣の動機付けが家族にも波及したことにより、生活習慣病の予防を図りました。</p> <p>・特定健診・特定保健指導制度の周知、コールセンターによる問合せへの迅速な対応及び医師会等実施機関との連携により、着実に事業を実施しました。</p>				
<p>○ 食育の推進</p> <p>市民が健全な食生活を実践できるよう、食育推進計画に基づき食育を支援します。</p>	<p>●食育推進会議の設置、食育推進計画の策定</p>	<p>●食育推進計画に基づく食育事業の実施</p> <p>①食育の日の普及</p> <p>②食育フェアの実施</p> <p>③食育リーダーの養成</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・関係機関・団体・企業等における取組とともに、食育リーダーについては第2期実行計画期間における目標150名を上回る159名を養成し、地域における食育の担い手の拡大を図りました。その結果、目標とした学童の朝食の欠食者が減少し、食事バランスガイドの認知度が向上するなどの成果があり、食育を着実に推進しました。</p>				

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：シニア能力の発揮による支え合い【達成状況区分： 3】					
<p>○ いきいきシニアライフの促進 シニア世代の豊富な経験・知識・能力を地域社会の中で発揮し、地域の課題を解決するしくみづくりを進めます。</p>	<p>●地域で活躍するシニアの支援に向けて、既存のシニア向け施策の見直しに向けた検討 ●「かわさきシニア応援サイト」の拡充、「かわさきシニア応援ガイド」の作成、「シニア地域デビューセミナー」の開催</p>	<p>●学校施設の有効活用事業などシニア向け施策の推進に向けて、各局区等との連携強化・施策の調整 ●シニア向け施策の情報共有、情報発信に向けてホームページの充実、リーフレットの充実</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画 実施結果</p>		<p>達成状況区分 3</p>	<p>・シニア施策関連部署による会議を開催し、シニア世代が有する経験・知識・能力を地域社会の中で発揮できるような支援等を行うため、情報共有及び連携の強化を図り、シニア施策を着実に推進しました。 ・ホームページやパンフレット等を活用し、シニア世代にとって有用な情報を一元化し、効果的な情報提供を行いました。</p>		